

情報分譲（スタンダード）に関するセキュリティポリシー 利用者用

本文書は、東北メディカル・メガバンク機構（以下、当機構と呼ぶ）より分譲されたスタンダードに分類されるデータを利用する者（以下、利用者と呼ぶ）が遵守すべきポリシーを、情報分譲に関するセキュリティポリシーの下で定める。

1. 利用者は、情報管理責任者の監督の下で、セキュリティに関して十分な注意を払い分譲されたデータ（以下、分譲データと呼ぶ）を利用すること。
2. 利用者は、分譲データ保存端末のソフトウェアに関して、脆弱性対策を定期的実施すること。
3. 利用者は、情報管理責任者の許可無く、分譲データを分譲データ保存端末外に持ち出さないこと。
4. 利用者は、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針等の法令や指針を遵守し、分譲データの利用目的を十分理解した上で、目的外の利用を行わないこと。
5. 利用者は、情報管理責任者の指示に従い、別途定める情報分譲（スタンダード）に関するセキュリティポリシー 利用者用チェックリストを定期的確認すること。
6. 利用者は、分譲データおよび分譲データ保存端末の利用に関して、情報管理責任者の指示に従うこと。
7. 利用者は、分譲データが漏洩した可能性が発生した場合には、速やかに情報管理責任者に書面（電子メールへの添付ファイルを含む）による報告を行うこと。